

令和 5 年
加古川市農業委員会
年 次 総 会

日 時 令和 5 年 7 月 20 日 (木) 13 時 30 分
場 所 加古川市役所新館 10 階 大会議室

加古川市
加古川市農業委員会

総会次第

1 開会

2 市長挨拶

3 来賓祝辞

市議会議長

兵庫県加古川農林水産振興事務所長

4 委員紹介

5 会長等の互選

6 議案審議

議案第1号から第19号 農地利用最適化推進委員委嘱のこと

議案第20号 内部委員会等設置のこと

7 農地利用最適化推進委員委嘱状交付

8 事務処理要領等説明

9 閉会

目 次

議案第 1 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 1
議案第 2 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 3
議案第 3 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 5
議案第 4 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 7
議案第 5 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 9
議案第 6 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 11
議案第 7 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 13
議案第 8 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 15
議案第 9 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 17
議案第 10 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 19
議案第 11 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 21
議案第 12 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 23
議案第 13 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 25
議案第 14 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 27
議案第 15 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 29
議案第 16 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 31
議案第 17 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 33
議案第 18 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 35
議案第 19 号	加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと	・・・・・ 37
議案第 20 号	内部委員会等設置のこと	・・・・・ 39

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

[REDACTED]

氏 名

本岡 瞳夫

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 もとおか むつお
本岡 瞳夫
2 職業 [REDACTED]
3 職歴
(1) 加古川町西河原農業団体長
(平成28年4月～現在)
(2) 八軒屋営農組合理事
(令和元年4月～現在)

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

高瀬 透

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 高瀬 透

2 職業 [REDACTED]

3 職歴

(1) 加古川市農業委員会委員

(平成23年7月～平成26年7月)

(2) 加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員

(平成29年7月～現在)

(3) 加古川町西篠原農業団体長

(平成17年9月～現在)

(4) 加古川市農業団体連合会役員(加古川町北部)

(令和4年4月～現在)

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

山本 一彦

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 山本 一彦

2 職業 [REDACTED]

3 職歴

(1) 尾上町安田農業団体長

(平成 26 年 4 月～現在)

(2) 五ヶ井土地改良区理事

(令和 4 年～現在)

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

宇野 孝

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 宇野 孝

2 職業 [REDACTED]

3 職歴

(1) 別府町新野辺水利組合委員

(令和3年～現在)

議案第5号

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

乾 保彦

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 いぬい やすひこ
乾 保彦

2 職業 [REDACTED]

3 職歴

(1) 野口町古大内農業団体長
(令和3年～現在)

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 17 条第 1 項の規定により、決定を求める。

令和 5 年 7 月 20 日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

山本 卓良

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 やまもと たかよし
山本 韶良

2 職業 [REDACTED]

3 職歴

(1) 平岡町山之上農会水利役員

(平成 17 年 4 月～令和 5 年 3 月)

(2) 加古川市南農業協同組合理事

(平成 23 年 6 月～平成 26 年 3 月)

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 17 条第 1 項の規定により、決定を求める。

令和 5 年 7 月 20 日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

大形 雅則

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 おおがた まさのり
大形 雅則

2 職業 [REDACTED]

3 職歴
(1) 株式会社ファームかんの西之山支店企画（副）
(令和2年度～令和4年度)

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

八代醍 忠雄

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 八代醜 忠雄

2 職業 [REDACTED]

3 職歴

(1) 八幡町野村農事部会計

(平成 27 年 4 月～現在)

(2) 八幡町野村営農組合副代表

(平成 27 年 4 月～現在)

(3) 加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員

(令和 2 年 7 月～令和 5 年 7 月)

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

松尾 信也

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 松尾 信也

2 職業 [REDACTED]

3 職歴

(1) 八幡町船町農事副会長

(令和2年～現在)

(2) 八幡町船町農会長

(令和5年4月～現在)

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

来田 昭義

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 きただ あきよし
来田 昭義

2 職業 [REDACTED]

3 職歴

(1) 加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員
(令和2年9月～現在)

(2) 平荘町上原農業団体長
(平成27年～令和2年)

(3) 上原土地改良区理事
(平成30年～現在)

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

藤原 博雅

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 ふじわら ひろまさ
藤原 博雅

2 職業 [REDACTED]

3 職歴

(1) 平莊町新中山農業団体長

(平成 22 年～現在)

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

前川 博邦

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 まえかわ ひろくに
前川 博邦

2 職業 [REDACTED]

3 職歴

(1) 上莊町小野水利委員長
(令和元年～令和2年)

(2) 上莊町小野農業団体長
(令和3年～現在)

(3) 認定農業者
(令和元年～現在)

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会長

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

久保 文明

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 久保 文明
2 職業 [REDACTED]
3 職歴
(1) 東神吉町出河原農業団体長
(平成30年～令和2年)

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

増田 博文

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 増田 ますた 博文 ひろふみ

2 職業 [REDACTED]

3 職歴

(1) 水利委員補助

(平成 30 年～令和 3 年)

(2) 西神吉町岸農業団体長

(令和 4 年～現在)

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

伊藤 範秀

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 いとう のりひで
伊藤 範秀

2 職業 [REDACTED]

3 職歴

(1) 米田町平津農事部役員
(令和2年4月～令和3年3月)

(2) 米田町平津農事部部長
(令和3年4月～現在)

(3) 米田町水利組合長
(令和3年4月～現在)

(4) 加古川市農業団体連合会役員(米田町)
(令和3年4月～現在)

(5) 加古川市地域農業再生協議会委員
(令和3年4月～現在)

(6) 上部井土地改良区役員
(令和3年4月～現在)

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

安本 重信

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 やすもと しげのぶ
安本 重信

2 職業 [REDACTED]

3 職歴

(1) 志方町大澤水利組合水利委員長
(平成 29 年～現在)

(2) 志方土地改良区理事
(令和 4 年～現在)

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

小西 正典

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 こにし まさのり
小西 正典

2 職業 [REDACTED]

3 職歴

(1) 志方町南町農業団体長

(平成 29 年～現在)

(2) 加古川市農業団体連合会役員（志方中地区）

(令和 5 年 4 月～現在)

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

氏 名 横山 茂

生年月日

◎参考

推薦を求める者の略歴

1 氏名 よこやま しげる
横山 茂

2 職業 [REDACTED]

3 職歴

(1) 志方町上富木水利委員長
(平成 24年・平成 25年)

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱のこと

加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員に次の者を委嘱したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第17条第1項の規定により、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会长

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

船田 武資

生年月日

[REDACTED]

◎参考

推薦を求める者の略歴

1	氏名	ふなだ 船田	たけし 武資
2	職業	[REDACTED]	
3	歴職	なし	

内部委員会等設置のこと

加古川市農業委員会（以下、「農業委員会」という。）に次の内部委員会等を設置したいから、決定を求める。

令和5年7月20日提出

加古川市農業委員会会长

記

1 設置する内部委員会

(1) 農地委員会

農地に関することで、会長の諮問により協議する内部委員会とし、委員長及び委員長代理各1名その他の委員若干名をもって構成する。

(2) 農政委員会

農政に関することで、会長の諮問により協議する内部委員会とし、委員長及び委員長代理各1名その他の委員若干名をもって構成する。

(3) 総務委員会

総務に関することで、会長の諮問により協議する内部委員会とし、委員長及び委員長代理各1名その他の委員若干名をもって構成する。

2 設置するその他の組織

(1) 農地利用最適化推進地区部会

加古川市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程（平成28年12月28日農業委員会規程第3号）第2条に規定する「推進委員が担当する区域」ごとに置き、区域ごとに農地利用最適化推進委員の互選により農地利用最適化推進地区部会長（以下、「地区部会長」という。）を置く。

(2) 役員会

役員は、会長、副会長、上記1の各号の委員長・同代理並びに2の第1号で規定する地区部会長とし、全役員をもって役員会を構成し、会長の諮問を受け農業委員会全般の運営等にあたるものとする。

(3) 「農委だより」編集委員会

前号で規定する役員会役員で構成する。



加古川市

令和 5 年
加古川市農業委員会
年 次 総 会

審議参考資料

農業委員会等に関する法律抜すい

(農地利用最適化推進委員の委嘱)

第17条 農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者の中から、農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）を委嘱しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する市町村の農業委員会は、推進委員を委嘱しないことができる。

- 一 第三条第五項の政令で定める市町村
- 二 農地等として利用すべき土地の農業上の利用並びに農地等の利用の効率化及び高度化が相当程度図られていることその他の事情を考慮して政令で定める基準に該当する市町村
- 2 農業委員会は、前項の規定により推進委員を委嘱しようとするときは、各推進委員が担当する区域を定めなければならない。
- 3 推進委員は、前項の規定により農業委員会が定めた区域内の農地等の利用の最適化の推進のための活動を行う。
- 4 (省 略)
- 5
- 6 (省 略)

(推進委員の任期)

第20条 推進委員は、委員の任期満了の日まで在任する。

- 2 推進委員は、その任期満了後も後任の推進委員が就任するまでは、なおその職務を行う。
- 3 推進委員は、再任されることができる。